お詫びと訂正

「登録販売者試験　過去問題集（平成 27 年度版）」に、下記の誤りがございました。

■　P489　第 3 章「主な医薬品とその作用」　問 212　解説

問 212　「ｂ」の解説（カンフルに関する解説）
×誤「b　誤：カンフルは、局所麻酔成分であり、痔に伴う痛み・かゆみを和らげる。ステロイド性抗炎症成分で痔の炎症やかゆみを和らげる成分は、ヒドロコルチゾン酢酸エステル、プレドニゾロン酢酸エステルなどである。」

○正「b　誤：カンフルは、局所**刺激**成分であり、痔に伴う~~痛み・~~かゆみを和らげる。ステロイド性抗炎症成分で痔の炎症やかゆみを和らげる成分は、ヒドロコルチゾン酢酸エステル、プレドニゾロン酢酸エステルなどである。」

なお、解答番号は「１」のままで修正はありません。

■　P533　第 5 章「医薬品の適正使用・安全対策」　問 34　解説

問 34　「ｃ」の解説（スクラルファートに関する解説）
×誤「c　誤：スクラルファートは制酸剤であり、記述のような記載はされない。腸管粘膜への刺激が大きくなり、炎症を生じるおそれがあるため、「大量に使用（服用）しないこと」と記載されるのは、センナやセンノシド、ダイオウ、ビサコジルなど刺激性の瀉下成分を配合した瀉下薬である。ちなみに、スクラルファートや合成ヒドロタルサイトなどはアルミニウムを含むため、こうした成分が配合された胃腸薬や胃腸鎮痛鎮痙薬では、「透析療法を受けている人」は使用（服用）してはいけない。」

○正「c　誤：スクラルファートは**胃粘膜保護・修復成分**であり、記述のような記載はされない。腸管粘膜への刺激が大きくなり、炎症を生じるおそれがあるため、「大量に使用（服用）しないこと」と記載されるのは、センナやセンノシド、ダイオウ、ビサコジルなど刺激性の瀉下成分を配合した瀉下薬である。ちなみに、スクラルファートや合成ヒドロタルサイトなどはアルミニウムを含むため、こうした成分が配合された胃腸薬や胃腸鎮痛鎮痙薬では、「透析療法を受けている人」は使用（服用）してはいけない。」

なお、解答番号は「２」のままで修正はありません。

お詫びと訂正

「登録販売者試験　過去問題集（平成 27 年度版）」に、下記の誤りがございました。

■ P494　第 3 章「主な医薬品とその作用」　問 268　解説

問 268　「２」の解説（ヒアルロン酸ナトリウムに関する解説）
×誤「2　誤：ヒアルロン酸ナトリウムは、有効成分としてではなく添加物（粘稠化剤）として用いられる。肥満細胞からのヒスタミン遊離を抑える作用を目的として配合されるのは、「ジフェンヒドラミン塩酸塩やクロルフェニラミンマレイン酸塩など」の抗ヒスタミン成分である。」

〇正「2　誤：ヒアルロン酸ナトリウムは、有効成分としてではなく添加物（粘稠化剤）として用いられる。肥満細胞からのヒスタミン遊離を抑える作用を目的として配合されるのは、**「クロモグリク酸ナトウムなど」の抗アレルギー**成分である。」

なお、解答番号は「３」のままで修正はありません。

読者および関係各位にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、謹んで訂正させていただきます。